

政策・土木交通常任委員会

開催日時 平成 25 年 10 月 7 日（月） 10 時 02 分～16 時 56 分

開催場所 第二委員会室

説明員 土木交通部長および関係職員

議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 139 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 4 号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 141 号 滋賀県流域治水の推進に関する条例案について

委員からは、市町の理解を得てから条例をつくってはどうか、条例案の条文を変えればいいのか、浸水危険区域に指定される地域の方から説明を受けていないとの意見があるので、当該地域の方の意見を聞き、慎重な審査を行ってはどうか、といった意見が出された。

これを受けて、8 日に再び委員会を開催し、参考人招致を行った後、採決を行うこととなった。

(3) 議第 152 号 滋賀県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 159 号 契約の変更につき議決を求めることについて（間田長浜線補助道路整備工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 161 号 財産の取得につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 162 号 財産の処分につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第 174 号 滋賀県道路公社定款の変更につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 請願第 7 号 （仮称）滋賀県流域治水の推進に関する条例について

請願第 8 号 滋賀県流域治水の推進に関する条例について

請願第 9 号 滋賀県流域治水の推進に関する条例について

請願はいずれも議第 141 号議案と関連があるので、8日の委員会で審査、採決することとなった。

2 所管事項調査

(1) 公益法人等の経営状況説明書

公益財団法人 滋賀県建設技術センター
信楽高原鐵道株式会社

(2) 台風 18 号による信楽高原鐵道の被害状況および経営再生にかかる進捗状況等について

(3) 建設産業活性化推進検討会中間まとめについて

(4) 滋賀交通ビジョンの策定状況について

(5) 淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更原案）について

(6) 台風 18 号豪雨に伴う瀬田川洗堰全閉操作について

(7) 一級河川鴨川の河川敷およびその周辺における木材チップの無断放置について

(8) 芹谷ダム中止に伴う彦根市との「芹谷地域振興計画基本方針」の合意について

3 一般所管事項

4 意見書（案）

道路整備特別措置法の改正を求める意見書（案）を政策・土木交通常任委員会として提出することが決定された。



委員会で配付された資料

- 1 平成 25 年度 9 月補正予算案 主要事業調書（土木交通部）
- 2 平成 25 年度 9 月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等
- 3 平成 25 年度 9 月滋賀県議会定例会提出案件説明資料（予算案件を除く）
- 4 請願文書表（第 7 号、第 8 号、第 9 号）
- 5 台風 18 号による信楽高原鐵道の被害状況および経営再生にかかる進捗状況等について
- 6 滋賀県建設産業活性化推進検討会 中間まとめの概要
- 7 滋賀県建設産業活性化推進検討会中間まとめ
- 8 滋賀交通ビジョンの策定状況について
- 9 滋賀交通ビジョン（案）
- 10 淀川水系 甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更原案）について
- 11 台風 18 号による豪雨に伴う瀬田川洗堰全閉操作について
- 12 一級河川鴨川の河川敷およびその周辺における木材チップの無断放置および放射能濃度の検査結果について
- 13 芹谷ダム中止に伴う彦根市との「芹谷地域振興計画基本方針」の合意について